

令和8年4月 求職者支援訓練実施スケジュール(開講コース別)

※令和8年度予算成立前のため、今後の情勢次第で変更の可能性があります。

【 令和8年4月21日(火) 開講コース】

- 申請書受付期間：1月5日(月) ～ 1月19日(月) (最終日のみ12:00まで) ※申請の際は事前にご予約ください。 ■ 認定予定日：2月16日(月)
- 受講生募集期間：2月24日(火) ～ 3月23日(月) ■ 中止決定期間：3月24日(火) ～ 4月1日(水)
- 選考日：4月2日(木) ■ 選考結果発送日：4月8日(水) ■ 繰上合格期限：4月16日(木)
- 実施説明会：2月20日(金) ※認定された機関が対象 ■ H W 説明会：3月9日(月) ～ 3月10日(火) ※認定された機関が対象 ※説明会は延期または中止の可能性があります。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
1月	祝	休	休	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
					申請書の受付期間																												
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	祝	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土					
																認定				実施					受講生募集期間								
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	祝	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
									HW	HW	受講生募集期間														中止決定期間								
									説明会	説明会																							
4月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	祝	木			
		選考日						選考結果通知日								繰上合格連絡期限				受講指示日 (対象者)	訓練 開始日												

様式1号	訓練期間は訓練終了日が	2026(令和8)年6月20日	～	2026(令和8)年8月20日	の期間内であること。(基礎コース)
		2026(令和8)年6月20日	～	2026(令和8)年10月20日	の期間内であること。(実践コース)(eラーニングコース)
様式4号	同等の内容の訓練の実績は	2023(令和5)年4月21日	～	2026(令和8)年4月20日	の期間内に実施していること。
様式6号	特定単位期間は	1ヶ月目です。			
様式14号	雇用保険適用就職率の適用日が	2025(令和7)年1月1日	～	2026(令和8)年1月5日	の期間内であること。
		※受講者アンケート評価の3コースについても上記と同様です。			
職業訓練サービスガイドライン自己診断表	診断実施日が	2025(令和7)年1月1日	～	2026(令和8)年1月5日	の期間内であること。
	加点を希望される場合は、申請の都度ご提出ください。不備等がある場合は加対象外となりますので、ご注意ください。				

※現時点での予定であるため、変更する場合があります。

●ハローワーク来所日

通常コースを申請する場合、日別計画表(認定様式第6号)のハローワーク来所予定日を計画する際は、申請される対象月の指定来所日のパターンを①～③グループの中から選択してください。
また、選択したグループの番号を日別計画表(認定様式第6号)の「ハローワーク来所予定表」の「備考」欄に記入してください。

【注意】 選択された指定来所日は変更していただく場合がありますので、予めご了承ください。

eラーニングコースを申請する場合、指定来所日は1パターンのため、下記eラーニングの日程で計画を行ってください。(原則、各月支給単位期間末日の翌月3日)

対象月	開講日	支給単位期間	指定来所日					
4月開講 コース	4月21日(火)	21日～20日	グループ	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
			①	6月1日(月)	7月6日(月)	8月6日(木)	9月1日(火)	10月1日(木)
			②	6月2日(火)	7月7日(火)	8月7日(金)	9月2日(水)	10月2日(金)
			③	6月3日(水)	7月8日(水)	8月10日(月)	9月3日(木)	10月5日(月)
			eラーニング	6月3日(水)	7月3日(金)	8月3日(月)	9月3日(木)	10月2日(金)

●申請にあたってのお願い

- (1)申請の際は、HPに掲載している「認定基準」、「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」、「記入例」等をご確認ください。
- (2)新規にカリキュラムを作成される場合は、HPに掲載している「カリキュラム作成ナビ」、「カリキュラム作成にあたっての留意事項」等をご確認いただき、申請書の受付期間以前に、福岡支部にご相談いただくことをお勧めいたします。
- (3)申請受付期間をすぎて申請があった場合は受け付けることができません。また、申請書の受付期間の末日までに申請書類に不備がある場合、申請書を受理することができません。
- (4)定員を超えた申請があった場合には、HPに掲載している「選定方法」に基づき、選定を行います。選定の結果、認定されない場合があります。

●説明会について

(1)申請説明会 (2時間程度)

訓練の実施を希望する企業の方に対し、制度の概要や申請書類の作成方法、留意事項等について説明します。日時や詳細はHPをご確認ください。

(2)実施説明会 (4時間半程度)

訓練の認定を受けた実施機関の担当者の方を対象に、下記の①、②について説明します。実施機関の参加は任意の為、認定後に参加の有無を確認します。(初めて訓練を実施する場合は必ずご参加ください。)

- ①福岡労働局から、開講までの留意事項や就職促進ガイダンス、職業訓練受講給付金の概要や認定職業訓練実施奨励金の申請方法等について
- ②機構福岡支部から、募集や選考、出席管理、報告書類などの訓練を実施・運営する際の留意事項について、説明を行います。

(3)HW説明会(HW中央主催)(実施時間は10時～16時のうち、30分程度)

訓練の認定を受けた実施機関の担当者が受講希望者に対して、訓練内容の説明やPRを行っていただく説明会です。持ち時間は1コースあたり30分で、スクール形式で行います。

実施機関の参加は任意の為、認定後に参加の有無を確認します。受講希望者は、自由参加である為、当日の参加人数については変動があります。

※HW中央以外のHWが主催する説明会については、その都度、日時、参加の有無等をご連絡いたします。

※現時点での予定であるため、変更する場合があります。